

教育課程

<普通科>

(1) 教育目標達成のための基本方針

- ①生徒の適性に並び、自立と社会参加を目指した教育の推進に向け、教育課程に類型を設ける。
「基礎技能類型」では、身辺自立の充実を目指し、個別指導に重点を置いた日常生活の指導を行う。
- ②保健体育等の時間及び学校の教育活動全体を通して、心と身体の健康づくりを指導する。
- ③情緒の安定・身辺面の自立・自己理解の促進に留意し、生徒の健康管理、安全指導の徹底に努める。
- ④個別指導計画を中心に、生徒理解に努め、個に応じた指導を進める。
- ⑤人と関わる喜びを大切に、集団の中で互いの人格を尊重する指導を充実し人権尊重教育の推進を図る。
- ⑥青年期にふさわしい豊かな心と表現する力を育て、生涯を通し生きがいをもち、主体的に生きる力を育てる。
- ⑦関係諸機関との連携を強固にし、生徒の適性に即した進路指導を推進する。
- ⑧全ての生徒の自立と社会参加に向けて、職業教育を充実し一人一人の就労促進を図る。
- ⑨特別支援コーディネーターを中心に相談機能を充実し、センター的機能を果たすとともに、交流及び共同学習により地域社会との連携を深め、理解を啓発を促進する。
- ⑩生徒の意欲・自主性を尊重し、自分で考え行動する努力や、自発的な行動を促す指導を展開する。
- ⑪保護者に学校・学科・学年・学級の指導方針を適切に伝え、共通理解を図り、協力を得る。
- ⑫学校運営連絡協議会を設置し、開かれた学校づくりを目指す。
- ⑬教育目標や学科の基本方針を受け、系統立てた指導をするため、各学年の指導の重点を置く。
- ⑭日本の文化・伝統にかかわる学習を関連教科等において推進する。
- ⑮「授業力」は実際の授業実践を通して向上することを踏まえ、授業中心にした研修を行う。

(2) 類型化について

① 目的

- ◆生徒の多様な実態をふまえ、生徒それぞれの自立と社会参加を目指し、課題に応じた教育を充実する。
- ◆卒業後の進路状況や雇用状況の変化をふまえて、生徒の実態や進路希望に則した職業教育・進路指導を進める。
そのために、重度・重複学級の他に普通学級に職業教育を柱として複数の教育課程を設けた類型化（学級を基礎とした複数の教育課程による教育）を導入している。

② 内容

本校の類型は以下のようにする。

重度・重複学級を「基礎技能類型」とする。

普通学級には、「生活技能類型」、「職業技能類型」、「職業自立類型」の3類型を設ける。

「基礎技能類型」 身辺自立の充実を目指し、個別指導に重点をおいた日常生活の指導を行う。

作業学習では、工芸、紙工、ホームサービス、フードサービスを設定し、生活技能類型と一緒に学習環境を設定する。

「生活技能類型」 働く力と生活する力の獲得を目指し、社会的自立に重点を置いた指導を行う。

作業学習では、基礎技能類型と同様の内容設定に加え、必要に応じ、職業技能類型への参加を可能とする。

「職業技能類型」 中長期的視点に立った職業的自立を図るため、マナーやコミュニケーション能力の向上に重点を置いた指導を行う。

作業学習（清掃、事務、接客、食品加工）や職業の学習により職業生活に必要な基礎技能や態度を育成する。

「職業自立類型」 職業的自立に重点を置いた指導を行う。作業学習では清掃、事務、接客、食品加工を設定するとともに、

職業の学習では職業生活に必要な能力を高め、職業人、社会人としての働く態度や意欲を育成する。

(3) 主な指導内容

① 作業学習

働くために必要とされる基本的な「知識・技能・態度及び習慣」などを身につけることをねらい指導する。

職業技能類型と職業自立類型は、4部門（喫茶、食品加工、事務、清掃）を1年次にローテーションしながら全て経験できるようにする。2年次には課題に応じて約半年ずつ2部門で行う。3年次には進路に向けた課題に応じて、基本的には部門を固定するが、実習先に応じて柔軟に部門変更等を行いながら行う。基礎技能類型と生活技能類型は、4班（ホームサービス、フードサービス、紙工、工芸）の作業種目を1年生の1学期に全てローテーションして体験する。その後、課題に合わせた班へ所属する。2年次、3年次も課題に応じて班決定し、基本的に1年間固定することで安心して取り組める環境設定を行う。基礎技能類型、生活技能類型、職業技能類型は3学年同日実施し、縦割り編成とする。職業自立類型は前出3類型とは別曜日に3学年同日実施し、縦割り編成とする。

② 職業

将来の就労に向け、年間を通じて職業マナーや基本的な清掃技能等に関する指導を行う。また、1年次には就業体験、2・3年次には産業現場等における実習を行い、体験・経験的な学習場面を設定し、自己の成長を確認できる場面設定を行う。

③ 生活単元学習

「基礎技能類型」並びに「生活技能類型」においては、自立的な生活に必要な事柄が身につくよう、領域・教科を合わせた形で、より実際の・総合的な場面を設定して指導を行う。

④ 教科別指導及び自立活動

類型の集団を基盤に、さらに習熟度別の集団に分かれ、国語、数学、英語、理科、社会、情報、音楽、美術、保健体育及び家庭を指導する。

自立活動は、健康の保持、心理的な安定、環境の把握、身体の動き及びコミュニケーションなどを内容とし、一人一人の課題に合わせて、担任による課題学習や、学校の教育活動全般を通じて指導する。

⑤ 特別活動 (L.H.R.)

学級の自治的な活動や、行事に関する内容について指導する。

⑥ 総合的な学習の時間 (総合活動・校外学習)

ア 総合活動

障害の状況や発達段階に応じて、自ら学び、考え、判断し、主体的に活動する場として設定する。生徒の興味・関心をコアにし、自分たちの生活を形づくり、異年齢間の交流を促進するという趣旨で行う。(グループは、ミュージック、ダンス、アウトドア、アート、カルチャー、チャレンジゲーム、パソコン、シネマシアター、パフォーマンスアーツの全9種)

イ 校外学習

学級・学年や各教科等での学習を基盤に、生徒の興味・関心をコアにして、自ら学び、考え、判断し、主体的・創造的に活動できるように配慮し、校外学習に関連する企画・運営を行う。

⑦ 日常生活の指導 (朝の生活、帰りの生活)

朝の生活では、着替え、掃除、健康・清潔調べ、本日の予定発表など係活動を行う。生徒の実態に合わせ、個別に着替えや排泄の指導を行う。帰りの生活では、清掃、その日の反省、係活動の点検などを行う。

(4) 類型における各教科等の配当時数

効果的な教育の実現を目指し、各類型における週当たりの配当時数は、下表のように設定する。

	基礎技能類型			生活技能類型			職業技能類型			職業自立類型		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
作業学習	6	6	6	6	6	6	7	7	7	8	8	8
職業	1	1	1	1	1	1	2	2	2	3.5	3.5	3.5
生活単元学習	6	6	6	4	4	4						
国語	1	1	1	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1	1	1
数学	0.5	0.5	0.5	1	1	1	1	1	1	1	1	1
英語							0.5	0.5	0.5	1	1	1
理科				0.5	0.5	0.5	1	1	1	1	1	1
社会				0.5	0.5	0.5	1	1	1	1	1	1
情報							0.5	0.5	0.5	1	1	1
音楽	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
美術	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
保健体育	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	3.5	3.5	3.5	3	3	3
家庭	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
特別活動 (L.H.R.)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
総合的な学習の時間	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
日常生活の指導	5	5	5	5	5	5	5	5	5	2.5	2.5	2.5

(5) 時間割 (職業自立類型 3学年)

		月	火	水	木	金	
登校時刻	8:40	日常生活(S.H.R.)					
	8:50						
	9:40	1	数学	職業	国語	職業	家庭
	9:50	2	英語	作業	美術	作業	家庭
	10:40	3	情報	作業	美術	作業	音楽
	10:50	4	理科	作業	体育	作業	体育
	11:40	給食					
	11:50						
給食・昼休み	12:40	5	LHR/ 総合	作業	音楽	作業	社会
	13:30	6	職業	保体	職業	保体	職業
	14:20		日常生活	日常生活	日常生活	日常生活	日常生活
	14:30						
	15:25						
下校時刻	15:30						